

令和3年4月1日

① 基本料金（1日あたり）

区分	積算内訳		入居者負担額		
	基本単位	入居料	1割負担	2割負担	3割負担
要介護2	748	7,480円	748円	1,496円	2,244円
要介護1	752	7,520円	752円	1,504円	2,256円
要介護2	787	7,870円	787円	1,574円	2,361円
要介護3	811	8,110円	811円	1,622円	2,433円
要介護4	827	8,270円	827円	1,654円	2,481円
要介護5	844	8,440円	844円	1,688円	2,532円

※ 基本サービス費とは、認知症対応型共同生活介護費（Ⅱ）及び介護予防認知症対応型共同生活介護費（Ⅱ）を指します。

※ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）□の加算条件は介護職員の総数のうち、介護福祉士が占める割合が5割以上あることとなっております。

② その他加算

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護報酬（加算を含む） × 11.1% ※介護職員の処遇改善を図り、より質の良いサービス提供を実施するための加算です。
介護職員等 特定処遇改善加算（Ⅱ）	介護報酬（加算を含む） × 2.3% ※介護人材確保のための取り組みを一層進めるための加算です。
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）□	6（単位/円） 1日当たり

③その他 該当者に加算されるもの

初期加算	30（単位/円）	入居した日から起算して30日以内の期間について算定いたします。
入院時費用加算	246（単位/円）	月に6日を限度として加算いたします。

栄養管理体制加算	30 (単位/円)	管理栄養士が介護職員等への助言・指導を行い、栄養改善のための体制づくりをすすめます。
口腔・栄養スクリーニング加算	20 (単位/円) (6月に1回を限度)	ご利用者の口腔機能低下を早期に確認し、適切な管理等を行うことにより、口腔機能低下を重症化等の予防、維持、回復等に繋がります。
科学的介護推進体制加算	40 (単位/円)	事業所のすべてのご利用者にかかる基本的な情報をコンピューターで厚生労働省に送り、分析し、ケア等の質の向上に取り組みます。
基本報酬にかかる経過措置		新型コロナウイルス感染症に対応するため特例的な評価として、令和3年4月から同年9月までの間、基本報酬に0.1%上乗せされます。